

平成 26 年度 事業実績報告書



(「全国青年・女性交流大会」での小子内浜漁協漁業研究会の発表)

平成 27 年 11 月

公益財団法人 岩手県漁業担い手育成基金

目 次

○ 漁業担い手育成基金の概要	1
1 組 織	2
2 平成 26 年度事業総括表	3
3 平成 26 年度事業実施状況	4
4 実施結果報告	7
1 漁業担い手確保支援事業	
(1) 小中学生漁業体験・学習事業	7
(2) 水産高校等連携育成事業	9
3 青年等漁業者組織活動支援事業	
(1) 研究グループ等活動事業	
ア 研究実践活動	11
(2) 青年等交流活動事業	
ア 情報交換会の開催等	23
(3) 地域リーダー研修事業（漁業士活動等）	25
5 (1) 養殖漁業復興活動支援事業（特認）	29
5 (2) 漁業復興担い手確保支援事業・事務事業	30
6 公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金業務規程	32
7 公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金業務細則	34
8 養殖漁業復興活動支援事業実施要領	41

○ 漁業担い手育成基金の概要

1 目的

本基金は、漁業生産を担う漁業者の確保及び育成を図るため、漁業を志向する青年等の就業促進及び青少年等の漁業に対する理解の向上や青年等漁業者の漁業経営及び漁家生活等の改善向上を図るための自主的活動等に対して支援を行い、もって本県漁業・漁村の健全な発展に寄与することを目的とする。

2 事業の内容

前記の目的を達成するため、次の事業を行います。

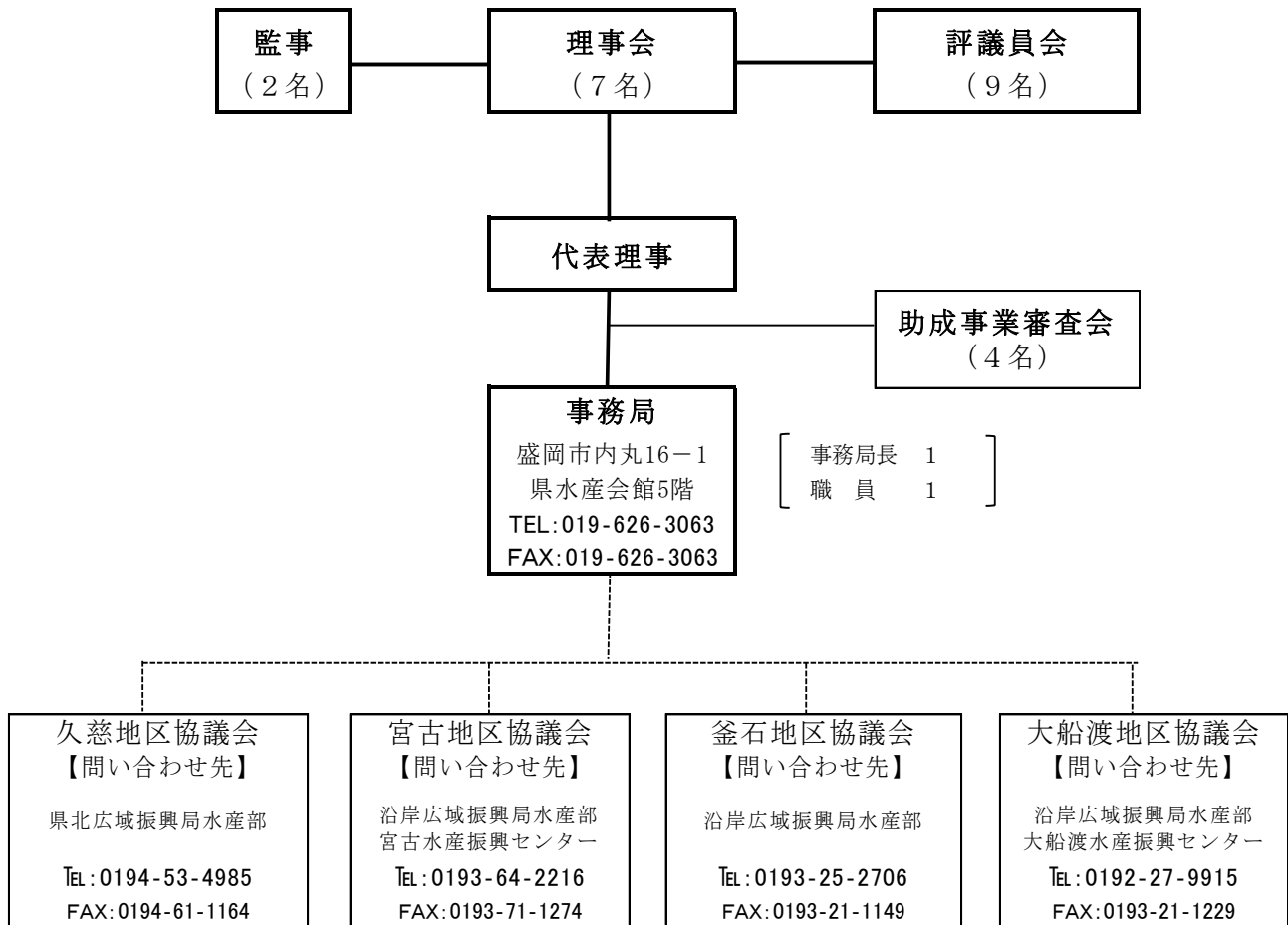
- (1) 漁業担い手の確保に関する支援事業
- (2) 新規漁業就業者等の育成に関する支援事業
- (3) 青年等漁業者の経営等の改善向上に関する組織活動支援事業
- (4) 地区における漁業担い手対策を総合的に推進するための協議会活動支援事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 基金の概要

- (1) 名 称 公益財団法人 岩手県漁業担い手育成基金
- (2) 設立年月日 平成3年10月1日（平成24年4月1日から公益法人に移行）
- (3) 所在地 盛岡市内丸16番1号（岩手県水産会館内）
- (4) 設立根拠法 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第4条
- (5) 代表者 岩手県漁業協同組合連合会代表理事会長 大井誠治
- (6) 基本財産 510,000千円
- (7) 出捐状況

区分	出捐総額(百万円)	比率(%)	摘要
県	250	49	
市町村	75	15	沿岸12市町村
漁業団体	175	34	27漁協、連合会等
その他	10	2	海づくり大会寄付金
計	510	100	

1 公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金の組織



役員及び評議員 (H26.6.23現在)

役員

代表理事	大井誠治	県漁連会長
理事	大村益男	県農林水産部技監
理事	藤島純悦	県漁業共済組合専務
理事	工藤大輔	県議会議員
理事	横山英信	岩手大学教授
理事	小野寺恵	メグミプランニング代表
理事	伊藤正明	県内水面漁連専務
監事	向井田敏宏	県町村会事務局長
監事	石川勝郎	県信漁連常勤監事

評議員

評議員	小林昭榮	県信漁連会長
評議員	門坂繁樹	JF共水連岩手支店長
評議員	佐藤信逸	山田町長
評議員	田中仁	岩手県漁業士会長
評議員	尾前孝一	Jf漁青連副会長
評議員	熊谷節子	県漁協女性部連絡協議会副会長
評議員	吉田敏男	県産業教育振興会事務局長
評議員	五日市知香	パイロットフィッシュ代表
評議員	大森正明	元県農林水産部技監

平成26年度漁業担い手育成基金事業実績総括表

事業区分	実施主体	件数	決算額(円)	備考
1 漁業担い手確保対策事業		6	320,690	
(1) 小中学生漁業体験・学習事業	漁業協同組合、水産高校	4	200,000	
(2) 水産高校等連携育成事業	水産高校	2	120,690	
(3) 漁業志向青年等体験学習事業		0	0	
2 漁業担い手育成対策事業		0	0	
(1) 新規漁業就業者交流事業		0	0	
(2) 新規漁業就業者技術研修事業	漁船漁業経営体	0	0	
(3) OJT研修支援事業		0	0	
3 青年等漁業者組織活動支援事業		8	1,450,940	
(1) 研究グループ等活動事業		4	1,087,000	
① 研究実践活動	漁業青年部・研究グループ	4	1,087,000	
② 研修活動	漁協青年部	0	0	
③ 資格取得活動		0	0	
(2) 青年等交流活動事業		2	163,940	
① 情報交換会の開催	漁業士会、漁協女性部連絡協議会	2	163,940	
② 地区活動研究実績発表大会		0	0	
(3) 地域リーダ一研修事業(漁業士会活動等)	漁業士会本部、支部	2	200,000	
4 地区漁業担い手対策推進協議会活動事業		0	0	
5 特別対策事業		11	547,276,963	
(1) 養殖漁業復興活動支援事業(担い手確保対策・特認)		10	8,307,000	
① かき種苗購入費助成	漁業協同組合	2	3,918,000	
② ほや人工種苗生産費助成	養殖組合、漁協青年部	1	170,000	
③ うに移植経費助成	漁業協同組合	7	4,219,000	移植放流25ヶ所
(2) 水産高校等連携育成事業(担い手確保対策・特認)	県教育委員会	1	538,969,963	
合計		25	549,048,593	

3 平成 26 年度事業実施状況

1 概況

東日本大震災から 3 年が経過し、養殖施設、漁船についてはほぼ復旧し、沿岸の漁船漁業、養殖業も徐々にではありますが、水揚げ等も見られるようになってきました。しかしながら、陸上の作業保管施設等については、道半ばの状況が続いていますが、これも徐々にではありますが、整備されつつあります。そのような中で、当基金としましては、復興対策として実施してきました養殖漁業復興活動支援事業を前年に引き続き実施するとともに、平時の助成事業につきましても、前年に引き続き実施し、拡大に努めました。

また、昨年に引き続き、国の事業である漁業復興担い手確保支援事業の事務を受託し、若青年漁業者技術研修事業につきましては 1 名が開始、新規就業者確保支援事業の漁家子弟が昨年からの継続 24 名、開始 22 名、未経験者が昨年からの継続 21 名、開始 16 名の計画策定、精算事務について支援しました。

資格等支援事業につきましては、173 名の若青年漁業者が 8 種類の資格の講習を受け資格を修得するための漁協の計画策定、精算事務を支援しました。

更に、平成 23 年度から実施してきました日本財団からの支援を受け水産高校等連携育成事業として実施してきました水産高校の共同実習船「翔洋」の代船建造の支援につきましては竣工する運びとなりました。

2 事業実施状況

(1) 漁業担い手確保対策事業

ア 小中学生漁業体験・学習事業

事業内容	対象団体数	延回数	延日数	参加人数	助成額 (円)
1 漁業体験学習等	2	3	10	60	100,000
2 水産高校等 1 日体験入学	2	2	2	290	100,000

イ 水産高校等連携育成事業

事業内容	対象団体数	実施期間	延日数	参加人数	助成額 (円)
海洋環境調査、水産加工品開発	2	周年	25	60	120,690

(2) 青年等漁業者組織活動支援事業

ア 研究グループ等活動事業

(ア) 研究実践活動

地区	研究課題等	実施団体	実施期間	事業費 (円)	助成額 (円)
大船渡	マガキ天然採苗試験	広田湾漁協青壮年部 米崎支部	6月～3月	280,240	280,000
釜石	エゾイシカゲガイ採苗試験	釜石湾漁協青年部	1月～3月	207,776	207,000

宮古	ホタテガイ養殖の防汚材導入試験	宮古北部養殖組合ホタテ部会	4月～12月	300,365	300,000
久慈	アワビ中間育成試験及び種苗生産施設等視察研修	小子内漁業研究会	4月～3月	403,323	300,000

イ 青年等交流活動事業

(ア) 情報交換会の開催等

地区	活動内容	実施団体	実施時期	参加人数	事業費 (円)	助成額 (円)
全県	漁業士連絡協議会及び全国青年女性漁業者交流大会	岩手県漁業士会	3月	3	106,200	100,000
全県	全国青年女性漁業者交流大会	漁協女性部連絡協議会	3月	1	71,440	63,940

ウ 地域リーダー研修事業（漁業士活動等）

地区	活動内容	実施団体	実施時期	延べ 参加人数	事業費 (円)	助成額 (円)
全県	漁業士交流会	岩手県漁業士会	8月、2月	100	596,590	200,000
全県	漁業士研修会	岩手県漁業士会	7月	50	310,300	200,000

(3) 特別対策事業（特認事業）

ア 養殖漁業復興活動支援事業（漁業担い手確保対策事業・特認）

事業名	件数	事業内容	受益者数	事業費 (円)	助成額 (円)
かき種苗確保	2	かき種苗購入 10,450 連	52	11,889,482	3,918,000
ほや人工種苗生産	1	採苗資材の購入 6mm5 丸等	10	177,930	170,000
うに種苗放流	7	うに移殖放流 276 トン	1,805	43,326,467	4,219,000
	10			53,393,879	8,307,000

イ 水産高校等連携育成事業（漁業担い手確保対策事業・特認・日本財団から支援）

区分	実施期間	事業内容	事業費 (円)	助成額 (円)
建造	4月～3月	水産高校共同実習船「翔洋」代船の建造・工事監理委託料・職員旅費・漁船保険料・竣工式に係る広報費	976,819,963	538,969,963

(4) 漁業復興担い手確保支援事業・事務受託（漁業担い手対策推進事業）

本県漁業担い手の維持・確保を図るため、被災した若青年漁業者の技能向上・生活の確保及び新規就業者の確保を内容とする漁業復興担い手確保支援事業について、事業主体である全国漁業就業者確保育成センターからの委託を受けて一次受入機関である漁協の計画策定・精算事務の指導を行った。

ア 平成 26 年度新規計画策定指導実績






事業区分	受入機関数	研修生数	計画事業費（円）
1 技術習得支援事業（研修支援 18.8 万円/月）	1 機関	1 人	1,188,000
2 新規就業者（漁家子弟）確保支援事業（研修支援 9.4 万円/月）	21 機関	22 人	50,827,575
3 新規就業者（未経験者）確保支援事業（研修支援 9.4 万円/月～18.8 万円/月）	14 機関	16 人	54,186,180
4 資格等習得支援事業（講習会等の受講料等の支援）	—	延 171 人	7,376,340
計	延 36 機関	延 210 人	113,578,095

イ 平成 26 年度精算事務指導実績

事業区分	研修生数	精算額（円）
1 技術習得支援事業（研修支援 18.8 万円/月）	1 人	1,185,678
2 新規就業者（漁家子弟）確保支援事業（研修支援 9.4 万円/月）	44 人	32,995,067
3 新規就業者（未経験者）確保支援事業（研修支援 9.4 万円/月～18.8 万円/月）	35 人	39,142,923
4 資格等習得支援事業（講習会等の受講料等の支援）	延 171 人	7,376,340
計	延 251 人	80,700,008

4 実施結果報告

1 (1) 小中学生漁業体験・学習事業

実施主体	活動内容	場所	時期	参加人数
<p>高田高等学校</p>  	<p>「岩手県立高田高等学校1日体験入学」 本校の教育内容を中学生に理解してもらい、中高連携した進路指導をおこなうことを目的に実施する。</p> <p>(1)海洋科学コース C型艇による操船</p> <p>(2)食品科学コース イカー夜干し・パン製造及び缶詰巻締め機による夢缶詰作成</p>	本校施設	8/1	中学生 36名
<p>宮古水産高等学校</p>   	<p>「平成26年度中学生一日体験入学」 下閉伊管内を中心とした中学生(2・3年)を対象とし、校内の施設見学及び各科の実習室において特色を活かした体験的学習を実施した。この体験を進路選択の参考にしてもらうとともに、水産業の重要性を伝えた。</p> <p>・海洋技術科…ホタテ解剖実験・りあす丸見学 他</p> <p>・食品家政科…板かまぼこ実習・手芸製作実習(ピンクッション) 他</p> <p>・食物科…キュウリ切り・果汁かん作り バラン切り 他</p>	<p>・宮古水産 高校</p> <p>・実習船 りあす丸</p>	7/31	中学生 156名

<p>種市南漁業協同組合</p>  	<p>「宿戸地区 少年水産教室」 宿戸地区中学1年生(31人)を対象に、地区の特産物であるウニ採捕および加工体験の体験学習を通じ、地域漁業者との交流を深め次代の漁業担い手育成を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ウニ採り体験 2 塩ウニづくり体験 3 塩ウニ瓶詰め作業体験 	<p>洋野町 宿戸</p>	<p>7/27 ～ 7/29</p>	<p>中学生 31名</p>
<p>久慈市漁業協同組合</p>  	<p>「久喜地区少年水産教室」 久喜地区 4～6年生を対象に体験活動により漁業に対する理解と関心を高め、漁業担い手の維持確保を図るため漁業体験学習を実施した。</p> <p>【漁業体験学習】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 屋形定置網起こし見学、船上磯観察、船漕ぎ、ウニ採り、ウニ剥き体験 <p>【鮭いくら、新巻づくり】</p> <ol style="list-style-type: none"> ② 鮭いくらづくり、鮭新巻づくり ③ 鮭新巻塩洗浄、鮭新巻干し 	<p>①久喜港、荷捌き施設、屋形定置漁場 ②久喜港、荷捌き施設 ③久喜小学校</p>	<p>① 7/25 ② 11/14 ③ 11/26</p>	<p>①小学生 30名 その他 50名 計 80名 ②小学生 12名 その他 30名 計 42名 ③小学生 12名 その他 11名 計 23名</p>

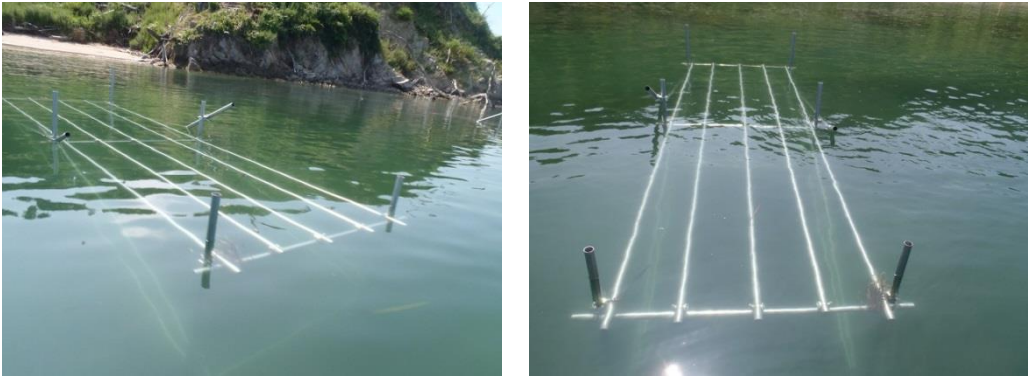
(2) 水産高校等連携育成事業

実施主体	活動内容	場所	時期	参加人数
<p data-bbox="209 304 379 331">高田高等学校</p>   	<p data-bbox="480 304 986 573">「平成26年度 水産クラブ研究活動」 水産クラブ研究活動を通じて、水産・海洋等が抱える問題や、水産・海洋に関心を持ちながら、自らテーマを設定し、そのテーマに沿って解決出来る能力を育成する。</p> <p data-bbox="480 636 986 788">【アイナメの生態調査】 大船渡沿岸に生息するアイナメを採捕し、体長、体重、胃内容物、年齢、生殖腺重量、放射線量等を調査した。</p> <p data-bbox="480 837 986 945">【エゾバカガイ生態調査】 大野湾に生息するバカガイについて、生態等について調査した。</p> <p data-bbox="480 994 986 1160">【新商品の試作・開発】 これまでの缶詰製品をレトルトパウチ製品に応用していく上での基礎研究を行った。</p>	<p data-bbox="1007 304 1177 573">・本校食品実習場 ・大船渡湾 ・吉浜湾 ・広田町六ヶ浦</p>	<p data-bbox="1201 304 1286 434">H26/4 ～ H27/1</p>	<p data-bbox="1335 304 1441 479">海洋システム科 3年 34名</p>

<p>久慈東高等学校</p>  <p>タラソーセージ</p>  <p>タラかまぼこ</p>  <p>タラ昆布巻き缶詰</p>  <p>タラフレーク</p>	<p>「地域水産物を使った新しい水産加工品の開発」 今年度は、マダラの付加価値を高められるような加工食品の開発を行った。</p> <p>【マダラソーセージ】 一般に魚肉ソーセージは普及しているが、原料の多くはスケトウダラを使用している。今回、マダラを使用して、試作してみた。全国ほぼ同じ味の魚肉ソーセージとは違い、その地域の味として普及させることはできないかということで、マダラのソーセージ作りを始めた。</p> <p>今回の特徴は、「ひらたがに」を蒸してすり潰し、その液を調味料として使用した。そのことによって、今までの魚肉ソーセージとは一味違ったコクがあり味わいのあるソーセージとなった。予想より味は良い感じであった。</p> <p>また、同じ味付けでかまぼこを作ってみた。味はおいしく感じたが、食感に問題があった。蒸しの時間や方法、調味料を工夫すればおいしく加工品できる感じがした。</p> <p>【マダラ昆布巻き缶詰】 本校は水産高校時代より缶詰の加工を行ってきた。タラだけの缶詰では身がボサボサになるのではないかと考え、今回は、昆布巻きにして加工してみた。使用した昆布も久慈地方（普代）の特産品であるので、地域に根ざした食品として利用した。</p> <p>すり身と昆布からできる味を楽しむように、あえて味付けは水煮缶詰と同じようにした。缶詰は、時間をおいた時に、どのような味になっているのかが大事なポイントであるため、今後、味を確認しながら改良を重ねていく。</p>	<p>久慈東高校</p>	<p>H26/12 ～ H27/2</p>	<p>海洋科学系列 2、3年 26名</p>
--	---	--------------	---------------------------------	----------------------------------

3 (1) 研究グループ等活動事業

ア 研究実践活動

課 題 名	マガキ天然採苗試験		
実 施 主 体	広田湾漁協青壮年部米崎支部	構成員数 (うち参加者数)	10名 (10名)
総事業費	280,240円	うち基金助成額	280,000円
事業の目的	マガキ種苗の安定確保に資するため、広田湾内でのマガキ天然採苗の可能性を探ることを目的とする。		
材料及び方法	<p>【材料】 カキ稚貝採苗器 単管パイプ、クランプ、土俵、ロープ等</p> <p>【方法】 7月に小友浦に単管パイプ等で抑制棚を設置した。 8月～10月に採苗器を2回に分けて垂下し、付着稚貝数を計数した。</p> <p>【場所】 小友浦</p> <p>【参加者】 広田湾漁協青壮年部米崎支部 (10名)、漁協、水産技術センター、大船渡水産振興センター</p>		
活動内容 (結果及び 考察)	<p>8月上旬から10月下旬にかけ、矢の浦漁港と脇の沢漁港に採苗器を垂下約2週間おきに入替えを行った。</p> <p>種苗の付着数はかなり少なく、原盤1枚あたり2個位しか確認できなかった。その後も調査するも付着せず、10月下旬に原盤を陸に揚げた。</p> <p>来期は7月初旬から採苗器を投入する予定である。</p>		
			

課 題 名	エゾイシカゲガイ採苗技術開発試験																										
実 施 主 体	釜石湾漁業協同組合青年部	構成員数 (うち参加者数)	24名 (12名)																								
総事業費	207,776円	うち基金助成額	207,000円																								
事業の目的	釜石湾漁協の新規養殖対象種として期待されているエゾイシカゲガイについて、津波による湾口防波堤の決壊で漁場環境が大きく変化した釜石湾内の採苗適地を再検討するとともに、地先に適した採苗技術を開発する。																										
材料及び方法	<p>まず9月中に前年度採苗したエゾイシカゲガイの種苗を採寸、計量、その後釜石湾内の3か所の漁場に分散する。</p> <p>その後3月中に釜石湾内の3か所の漁場に、タライ型発泡スチロール製容器の採苗器を設置し、その半年後に採苗器を回収して漁場ごとの採苗数を評価する。</p>																										
活動内容 (結果及び 考察)	<p>【目的】</p> <p>釜石湾漁協青年部は平成21年度から釜石湾内におけるエゾイシカゲガイ採苗試験を実施し、採苗を設置する漁場により採苗数が大きく異なることを確認した。得られた傾向について再度確認するため、新たに採苗器を設置したが震災により流失した。</p> <p>当試験は、震災により湾内の潮流や底質等の海洋条件が変化したことが予想されることから、改めて採苗に適した漁場を把握するとともに、採苗に適した水深およびネット目合いを把握することを目的とした。</p> <p>【経緯】</p> <p>平成26年3月に釜石湾内5漁場に採苗器を投入し、同年9月の一次分散時に計1354個(平均殻長14~15mm)の稚貝を回収した。採取した稚貝は、計測後に各タライに70個ずつ収容し、2タライを一連として、湾内2漁場に再度垂下した(詳細は下表のとおり)。</p> <p>表1 一次分散後の垂下条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>漁 場</th> <th>タライ数 (個)</th> <th>垂下連数 (本)</th> <th>ネット目合</th> <th>垂下水深 (m)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平田(垂水)</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>7分</td> <td>5</td> <td>全連2タライずつ連結。</td> </tr> <tr> <td>白浜浦(白浜B)</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>7分</td> <td>5</td> <td>5連は2タライずつ、 1連は1タライ連結。</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>7分</td> <td>5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			漁 場	タライ数 (個)	垂下連数 (本)	ネット目合	垂下水深 (m)	備考	平田(垂水)	8	4	7分	5	全連2タライずつ連結。	白浜浦(白浜B)	11	6	7分	5	5連は2タライずつ、 1連は1タライ連結。	合計	19	10	7分	5	
漁 場	タライ数 (個)	垂下連数 (本)	ネット目合	垂下水深 (m)	備考																						
平田(垂水)	8	4	7分	5	全連2タライずつ連結。																						
白浜浦(白浜B)	11	6	7分	5	5連は2タライずつ、 1連は1タライ連結。																						
合計	19	10	7分	5																							

【方法】

平成 27 年 3 月 22 日に 2 漁場に垂下していた採苗器を漁場から取り上げ、タライ内の川砂をふるいにかけて、稚貝を回収し、タライごとに稚貝の個数、殻長および重量を計測した。

計測後、二次分散を行い再度漁場に垂下した。また、新たな採苗器を投入した。

【結果】

回収した稚貝は合計 1633 個（白浜漁場が 813 個、平田漁場が 820 個）であり、1 次分散時の収容個体数（1354 個）を上回る個体数が確認された。斃死個体数は 1 タライあたり 0～6 個体確認され、収容個体数の 0～9% であった。回収した稚貝の殻長は 11mm～49mm であり、30mm～40mm が主体であった。各漁場において、25mm 以下の小型の個体を確認され、これらは、一次分散（平成 26 年 9 月）後に加した個体と推察された。

漁場別で比較すると、各漁場におけるタライ毎平均個体数は、2 漁場ともに 74 個／タライであり、漁場毎の違いは見られなかった。一方、サイズを比較すると平田漁場では 31～37mm が主体（平均 33mm）、白浜漁場では 36～40mm が主体（平均 36mm）であり、白浜漁場の方が大きく、成長が良い傾向がみられた。

漁場ごとに上下段で比較すると、タライ毎の個体数は 2 漁場ともに下段で多い傾向がみられ、殻長については 2 漁場ともに差がみられなかった。

活動内容
(結果及び
考察)

表 2 二次分散時における稚貝の個体数・殻長・重量

漁場	垂下 NO.	段	殻長(mm)			総個体数(個) 【A】	総重量(g) 【B】	個体重量(g) 【B/A】	回収率 【A/70】	
			平均	最高	最低					
白浜漁場 (白浜B)	1	上	34	40	15	76	730	10	109%	
	1	下	34	38	19	105	757	7	150%	
	2	上	37	41	17	49	876	18	70%	
	2	下	38	49	20	102	1126	11	146%	
	3	上				71	640	9	101%	
	3	下				41	661	16	59%	
	4	上				80	855	11	114%	
	4	下				73	787	11	104%	
	5	上				82	814	10	117%	
	5	下				76	659	9	109%	
	6					58	585	10	83%	
		合計				813	8490	10		
		平均(上段)		36	41	16	72	783	11	102%
	平均(下段)		36	44	20	79	798	11	113%	
	平均		36	42	18	74	772	11	106%	
平田漁場 (垂水)	1	上	34	45	16	79	814	10	113%	
	1	下	31	38	19	69	779	11	99%	
	2	上	33	40	20	89	701	8	127%	
	2	下	32	39	11	79	624	8	113%	
	3	上				58	349	6	83%	
	3	下				102	774	8	146%	
	4	上				65	435	7	93%	
	4	下				54	433	8	77%	
		合計				820	7,262	9		
		平均(上段)		33	43	18	73	575	8	104%
		平均(下段)		32	39	15	76	653	9	109%
		平均		33	41	17	74	614	8	106%

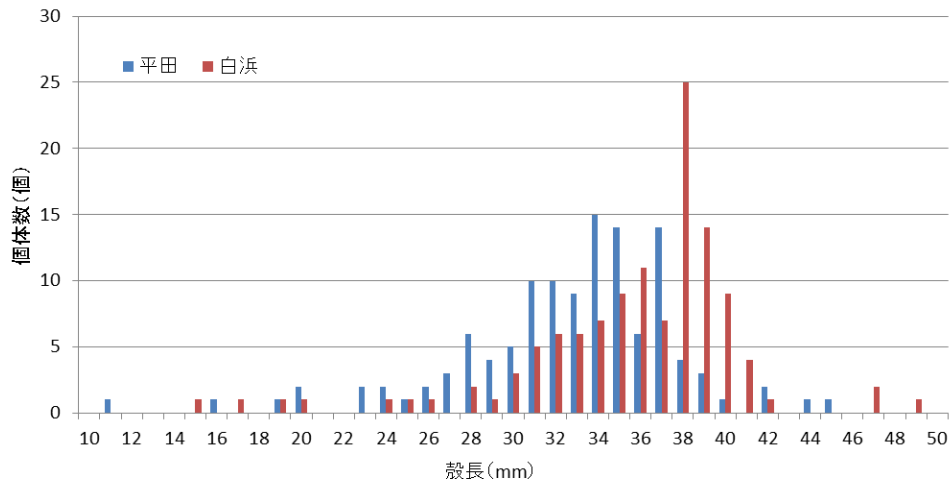


図1 漁場別殻長組成

【砂替えおよび二次分散】

計測終了後、新たに作成した採苗器に、回収した稚貝を 40 個ずつ収容し、2 漁場に垂下した。垂下条件は以下のとおり。

表3 二次分散後の垂下条件

漁場	タライ数 (個)	垂下連数 (本)	ネット目合	垂下水深 (m)	備考
平田 (垂水)	6 ※うち1連 (2タライ) は小サイズのみ収容。	3	7分	5	全連2タライずつ連結。
白浜浦 (白浜 B)	27	14	7分	5	全連2タライずつ、うち1連は1タライ連結
合計	33	17	7分	5	

【新規採苗器の投入】

今春に発生する稚貝を回収するため、2 漁場に新たな採苗器を投入した。垂下条件は以下のとおり。

表4 新規採苗器の垂下条件

漁場	垂下水深	ネット目合	連数	タライ数
平田 (垂水)	5m	3分	2	4タライ(全連に2タライ連結)
		7分	2	4タライ(全連に2タライ連結)
	10m	3分	1	2タライ(全連に2タライ連結)
		7分	1	2タライ(全連に2タライ連結)
白浜浦 (白浜 B)	5m	3分	6	17タライ(5連は3タライ連結、1連は2タライ連結)
	10m	3分	5	15タライ(全連に3タライ連結)

活動内容
(結果及び
考察)

活動内容
(結果及び
考察)



採苗器準備



採苗器



稚貝回収



計測



回収した採苗器(ネット)



回収した採苗器 (タライ)



回収した稚貝 1



回収した稚貝 2

活動内容
(結果及び
考察)



回収した稚貝 3



回収した稚貝 4



回収した稚貝 5



分散後



垂下準備



垂下

課 題 名	ホタテガイ養殖における防汚剤の導入試験		
実 施 主 体	宮古北部養殖組合帆立部会	構成員数 (うち参加者数)	8名 (8名)
総事業費	300,365円	うち基金助成額	300,000円
事業の目的	現在のホタテガイ養殖サイクルのなかで、防汚剤を導入することで成長率及び作業効率の向上が図られるか実証的試験を行う。		
材料及び方法	<p>防汚剤として(株)西海養殖技研製セイフティプロS上塗網籠浸漬タイプを用い、次の2試験を実施した。</p> <p>(1)ホタテガイ分散における防汚剤導入試験</p> <p>防汚剤を塗布した稚貝カゴと無塗布のそれをそれぞれ用いる2試験区を平成26年9月7日に設定した(以下、それぞれを防汚剤処理区と対照区という)。各試験区では、稚貝カゴを20段に連結し、稚貝カゴ1段にはホタテガイ稚貝を約35個体収容した後、直ちに漁場に垂下し、11月28日まで管理した。なお、ホタテガイ稚貝は平成26年に宮古湾で天然採苗した個体(平均殻長19.3mm)を、稚貝カゴは2分目合いのラッセルを用いた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>写真1 稚貝カゴの防汚剤塗布作業 写真2 防汚剤塗布作業した稚貝カゴ</p> <p>(2)ホタテガイ耳つりにおける防汚剤導入試験</p> <p>防汚剤を塗布した枝豆ネットと無塗布のそれをそれぞれホタテガイ半成貝に被せる2試験区と通常通りに何も被せない1試験区の計3試験区を6月17日に設定した(以下、それぞれを防汚剤処理ネット被覆区、防汚剤無処理ネット被覆区及び対照区という)。各試験区では垂下ロープ1本当たり100個体のホタテガイ半成貝を耳つりした後、直ちに漁場に垂下し、10月23日まで管理した。なお、ホタテガイ半成貝は、平成25年に宮古湾で天然採苗し、中間育成した個体(平均殻長75.5mm、平均体重46.3g)を用いた。</p>		

材料及び方法



写真3 枝豆ネットの防汚剤塗布作業



写真4 枝豆ネットを被せながらの耳吊り作業

(1) ホタテガイ分散における防汚剤導入試験

平成26年11月28日には、稚貝カゴの付着物は防汚剤処理区が対照区に比べて著しく少量であった。ホタテガイ稚貝の生残率は防汚剤処理区が97.9%、対照区が98.1%であり、変形率は防汚剤処理区が3.2%、対照区が1.0%と、両区ともに有意な差はなく、いずれも良好な値であった。平均殻長は防汚剤処理区が48.0mm、対照区が44.4mmと、有意な差はないものの防汚剤処理区の方が大きかった。

この後、3分目合いの稚貝カゴを用いて同様の試験を開始しており、中間育成の全期間における防汚剤の効果を検証する計画である。

表1 ホタテガイ分散における防汚剤導入試験測定・観察結果

試験区	生残率 (%)	変形率 (%)	平均殻長 (mm)	付着物
対照区	98.1	1.0	44.4	ワレカラ、ユウレイボヤ等が大量に付着
防汚剤処理区	97.9	3.2	48.0	ヨコエビの棲管、群体ボヤ等が少量付着

活動内容
(結果及び
考察)



写真5 回収した稚貝カゴ
(左：対照区、右：防汚剤処理区)



写真6 回収したホタテガイ稚貝
(左：対照区、右：防汚剤処理区)

(2) ホタテガイ耳つりににおける防汚剤導入試験

平成 26 年 10 月 23 日には、ホタテガイ貝殻表面の付着物は、対照区がネットを被せた他の 2 試験区より大量であり、ネット被覆による付着物の軽減効果と考えられた。なお、被せたネット表面の付着物は、防汚剤処理ネット被覆区が防汚剤無処理ネット被覆区に比べて少量であり、防汚剤処理の効果と考えられた。

ホタテガイの生残率と脱落率は、防汚剤無処理ネット被覆区が他の 2 試験区より良い結果であり、ネット被覆の有無で明瞭な傾向はなかった。一方、変形率は、対照区がネットを被せた他の 2 試験区より低い結果であり、ネット被覆が変形を起因したものと考えられた。ただし、変形は比較的軽微であった。平均殻長は、対照区と防汚剤処理ネット被覆区が防汚剤無処理ネット被覆区よりやや大きい傾向にあった。

以上のように、ネット被覆により、貝殻表面の付着物は軽減されるが、変形貝が多い。ただし、変形は軽微であることから、ネットを除去した後は形が正常に戻る可能性があるものと思われたことから、飼育を継続して今後の経過を観察する計画である。

表 2 ホタテガイ耳つりににおける防汚剤導入試験測定・観察結果

試験区	生残率 (%)	脱落率 (%)	変形率 (%)	平均殻長 (mm)	付着物
対照区 (通常の耳吊り)	85	12	0	93.9	シュリ、フジツボ、群体ボヤ、コムシ等が大量に付着
防汚剤処理ネット被覆区	83	12	42.4	94.2	姉妹ノサシ、ユレ体ボヤ、ナガワシ等が少量付着
防汚剤無処理ネット被覆区	95	5	48.3	91.6	姉妹ノサシ、ユレ体ボヤ、ナガワシ等が少量付着

活動内容
(結果及び
考察)



写真 7 対照区のホタテガイ



写真 8 対照区のホタテガイ
(大量の付着物)

活動内容
(結果及び
考察)



写真 9 防汚剤処理ネット被覆区
(ネットには少量の群体ボヤ)

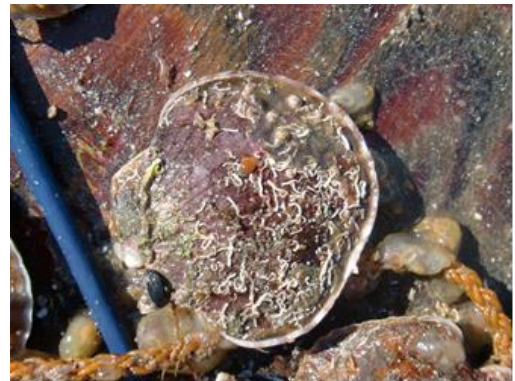


写真 10 防汚剤処理ネット被覆区のホタテガイ
(貝殻表面の付着物は少量で、軽微の変形)

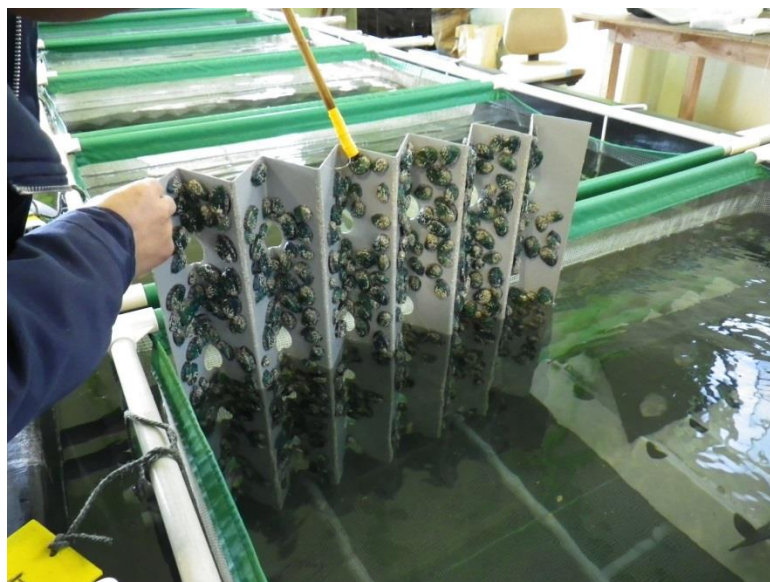


写真 11 防汚剤無処理ネット被覆区
(ネットにはやや多量の群体ボヤ)



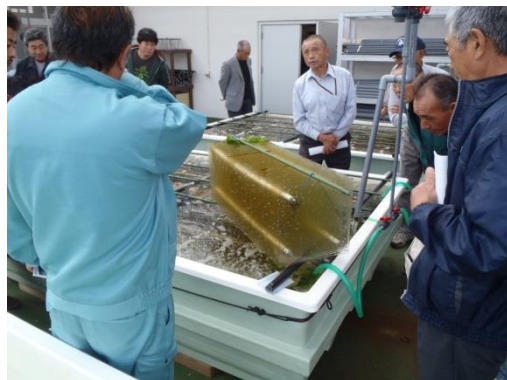
写真 12 防汚剤無処理ネット被覆区のホタテガイ
(貝殻表面の付着物は少量で、軽微の変形)

課 題 名	アワビ種苗中間育成試験及び視察研修		
実施主体	小子内漁業研究会	構成員数	23名
総事業費	403,323円	うち基金助成額	300,000円
事業の目的	アワビ種苗の放流後の生残を高め効率的な漁獲につなげるため、陸上施設で中間育成試験を実施した。また、岩手県栽培漁業協会でも中間育成技術向上、東北区水産研究所にて種苗放流効果を高めるための視察研修を実施した。		
実施場所、 時期等	<p>【アワビ種苗中間育成試験】平成26年7月～平成27年2月</p> <p>1 測定機器購入 デジタルノギス、接続ケーブル（1m、No.05 CZA624）、デジマチックミニプロセッサミットヨ（DP1VR）、フットスイッチ（No.9379T）</p> <p>2 人工餌料購入 20Kg あわび2号他</p> <p>【視察研修】平成26年10月7～8日 参加人数：19名 場所：岩手県栽培漁業協会（大船渡市）、東北区水研（宮城県塩釜市）</p>		
活動内容 (結果及び 考察)	<p>【アワビ種苗中間育成試験】</p> <p>1 人工餌料給餌区と生コンブ等の海藻給餌区に分けて比較したところ、人工餌料区の方が成長が良かった。</p> <p>2 飼育密度を変えて飼育したところ、密度が低い方の成長が良かった。</p>		



【視察研修】

- 1 岩手県栽培漁業協の研修では、アワビの中間育成等の飼育管理に役立つ情報を収集することができた。





活動内容
(結果及び
考察)

- 2 東北区水研では、アワビの生態等を含めたアワビの飼育及び放流等に役立つ情報を収集することができた。



3 (2) 青年等交流活動事業

ア 情報交換会の開催等

課 題 名	「全国発表大会（第20回全国青年・女性漁業者交流大会）」の参加		
実施主体	岩手県漁業士会	構成員数 (うち参加者数)	97名 (3名)
総事業費	106,200円	うち基金助成額	100,000円
事業の目的	県漁業士会代表者の派遣		
実施時期、場所、参加者等	<p>【日時】 平成27年2月26日～2月27日</p> <p>【場所】 東京都</p> <p>【参加者】 吹切守指導漁業士、吹切秋則青年漁業士、馬場清志青年漁業士 (いずれも、種市南漁業協同組合)</p>		
活動内容 (結果)	<p>【基本行程】</p> <p>2月26日：洋野町発⇒東京着 13:00～17:00 大会参加 東京宿泊</p> <p>2月27日：8:40～15:00 大会参加 東京発⇒洋野町着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国から39題、水産高校から1題の合計40題の発表があった。 ・岩手県からは古川戸秀彦氏（小子内浜漁業協同組合、小子内漁業研究会）が「浜で生きる－東日本大震災津波による磯根資源への影響と資源回復の取り組み」について発表した。古川戸氏は「農林中央金庫理事長賞、全国水産試験場長会長賞、全国漁業協同組合連合会会長賞」の3賞を受賞した。農林水産大臣賞は逃したが1題で3受賞は大きな成果であった。 ・「全国的には資源管理・漁具漁法よりは販売活動・環境保全活動が主流になっている」ことを実感した。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古川戸秀彦氏発表</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>発表者と小子内浜漁業の方々</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>参加漁業士（手前左から、吹切守指導漁業士、馬場清志青年漁業士、吹切秋則青年漁業士）</p> </div>		

課 題 名	「第 20 回全国青年・女性漁業者交流大会」の研修		
実 施 主 体	岩手県漁協女性部連絡協議会	構成員数 (うち参加者数)	名 (1名)
総事業費	71,440円	うち基金助成額	63,940円
事業の目的	<p>全国の青年・女性漁業者が、日頃の研究・実践活動の成果を発表するとともに、参加者間の交流により技術や情報を共有・進化させることで、水産業・漁村の発展と担い手確保育成につなげることを目的に開催されており、本県女性連においては、全国の実践活動の聴講と参加者間の交流を通じて、部員の知識向上を図り、もって組織の活性化に資することを目的とする。</p>		
実施時期、場所、参加者等	<p>【日時】 平成 27 年 2 月 26 日 (木) 13:00~2 月 27 日 (金) 15:00</p> <p>【場所】 東京都千代田区：ホテルグランドアーク半蔵門</p> <p>【参加者】 岩手県漁協女性連会長 盛合敏子</p>		
活動内容 (結果)	<p>この大会は、全国各地で行われている漁業および加工・販売の実践や成果、水産物の価値・価格向上を目指した魚食普及活動等の成功例など、優良事例の発表であり、当協議会の事業推進のうえで参考となる事例も多く、有意義な交流研修となった。</p>		

(3) 地域リーダー研修事業（漁業士活動等）

課 題 名	岩手県漁業士会・研修会		
実 施 主 体	岩手県漁業士会	構成員数 (うち参加者数)	88名 (本人・委任状 合計：75名)
総 事 業 費	310,300円	うち基金助成額	100,000円
事業の目的	漁業士の資質の向上		
実施時期、 場所、参加 者等	【日時】 平成26年7月5日 【場所】 清温荘（盛岡市） 【参加者】 岩手県漁業士会会員、関係漁協職員、関係行政職員		
活動内容 (結果)	【研修課題】 ① 各地区活動報告 ・ 養殖漁業の経営状況（復興状況・補助事業活用状況）について ・ 協業体育成について ・ 新規着業者の育成について ② 中国視察研修報告 ③ 地域再生営漁計画について   		

課 題 名	宮城県漁業士会及び青森県漁業士会と岩手県漁業士会の交流会		
実 施 主 体	宮城県漁業士会・青森県漁業士会・ 岩手県漁業士会	構成員数 (うち参加者数)	99名 (名)
総 事 業 費	286,290円	うち基金助成額	100,000円
事業の目的	漁業士の資質の向上と漁業士間の交流		
実施時期、 場所、参加 者等	<p>① 宮城県との交流会 【日時】 平成26年8月28日～8月29日 【場所】 岩手県大船渡市 【参加者】 岩手県漁業士会会員、宮城県漁業士会、関係漁協職員、関係行政職員、大船渡の参加者19名(岩手県:8名、宮城県11名)</p> <p>② 青森県との交流会 【日時】 平成27年2月3日～2月4日 【場所】 青森県八戸市 【参加者】 岩手県漁業士会会員、青森県漁業士会、関係漁協職員、関係行政職員、八戸の参加者47名(岩手県19名、青森県28名)</p>		
活動内容 (結果)	<p>年1回開催される岩手県漁業士会と宮城県漁業士会、および岩手県漁業士会と青森県漁業士会の交流会である。</p> <p>①宮城県との交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大船渡魚市場内視察 ・ 意見交換会 <p>*話題: 復興状況、支援事業課題、養殖事情、販売課題</p> <p>②青森県との交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地視察(漁協直売所と市場見学) ・ 意見交換会 <p>*話題: 漁業生産活動、漁業士活動、販売・加工事業実態</p> <p>【活動要旨】 「岩手県漁業士会大船渡支部と宮城県漁業士会北部支部との交流会」 今年、岩手県が幹事県となり、平成26年8月28日(木)13:00から大船渡市魚市場で開催されました。岩手県漁業士会大船渡支部から6名、釜石市支部から2名、宮城県北部支部から11名の漁業士が参加しました。 13:00から魚市場の佐藤常務に案内役をお願いして、建替えられた大船渡魚市場の施設見学をしました。以前の魚市場に比べ、係船岸壁が延長され、閉鎖式、殺菌海水、シャーベット氷を使用する衛生的で使いやすい魚市場に生まれ変わっていました。</p>		

15:00 からは、魚市場内に設けられた多目的ホールを会場に交流会が開催され、両支部長及び来賓代表の挨拶の後、両副支部長が座長となり、情報交換が行われました。カキ養殖については、採苗状況、ザラボヤの付着、カキ剥き作業場の整備について、ワカメ養殖について、葉の単価安が続いているが、茎やメカブの価格は安定していること、採苗状況、復興への取り組み方等について話がありました。ホタテ・ホヤ・ギンザケ養殖、ウニ漁に加え漁船漁業や定置漁業についても話題になり、予定した時間を超過するまで熱心に情報交換が行われました。

来年は宮城県が幹事県として開催することとなりました。交流会後には、大船渡市内で懇親会を開催し、更に議論を深め、交流を深めることができました。

今年はお迎えする立場で準備しましたが、岩手県の参加者が少なかったことが、反省点として残りました。来年は、多くの会員の参加を期待しております。



大船渡魚市場視察



意見交換会

活動内容
(結果)

「岩手県漁業士会久慈支部と青森県三八漁業士会との交流会」

- 1 日時 平成 27 年 2 月 3 日 (火) 15:00~17:00
- 2 場所 八戸グランドホテル 3 階 双鶴の間
- 3 参加者 総員 47 名 (久慈支部: 19 名、青森県: 28 名)
- 4 内容

優良事例発表として、両県漁業士から次の発表あり。

活発な意見交換が行われた。

- (1) 奥入瀬川からサケ漁業の未来図を描くー安定と発展を目指してー
奥入瀬・百石サケマス増殖対策協議会 山田 秀則 氏
→百石町漁業協同組合定置網漁業者と奥入瀬川鮭鱒増殖漁業協同組合が、サケ増殖のため連携した話。協議会立ち上げの経緯、現在の取り組みなど。
- (2) 「浜で生きる」～東日本大震災による磯根資源への影響と資源回復
小子内浜漁協小子内浜漁業研究会 古川戸 秀彦 氏
- (3) 魚食機会の拡大に向けてー浜のかっちゃの味伝授ー
百石町漁協女性部 種市 はるゑ 氏 → ホッキの料理教室の話
- (4) ウニの直売について
種市南漁協宿戸実行部会 吹切 守 氏 → 宿戸のウニ直売会の話



交流会 1



交流会 2

活動内容
(結果)

5 研修視察 平成 27 年 2 月 4 日

(1) 八戸市第 3 魚市場 A 棟

- ・対 EU 輸出基準に対応した閉鎖式の魚市場
- ・対象魚種 改革型まき網漁船の生鮮サバ
- ・処理能力 600 トン/日
- ・フィッシュポンプを使用し、漁船の魚槽から施設内に移送。計量、移送、容器投入などオートメーションで行う。
- ・スラリー氷を使用。
- ・入札は電子入札。

(2) 三沢市漁業協同組合 漁協直売所

- ・平成 26 年 11 月オープン
- ・復興交付金により整備。
- ・視察時はホッキを販売しており、途切れることなく客が立ち寄っていた。
- ・リピーターが多いとのこと。



漁協直売所見学（三沢市漁業協同組合）

5 特別対策事業

(1) 養殖復興活動支援事業(漁業担い手確保対策事業・特認)

① かき種苗確保支援事業

地区	実施主体	事業の内容	実施場所	実施期間	種苗配布対象		指導者・協力機関等	事業費	助成額	備考
					台数	人数				
大船渡	大船渡市漁業協同組合	かき種苗(4,200連)	赤崎	4～11月	136台	14人	宮城県産種苗	10,441,482	3,480,000	申請額に対し △259,000
		かき種苗(5,150連)	末崎		134台	27人	宮城県産種苗			
釜石	新おおつち漁業協同組合	かき種苗(1,100連)	大槌湾	4月～12月	44台	11人	沿岸広域振興局水産部 県水産技術センター	1,448,000	438,000	
	計							11,889,482	3,918,000	

② ほや人工種苗生産事業

地区	実施主体	活動の内容(課題名)	実施場所	実施期間	種苗配布対象		指導者・協力機関等	事業費	助成額	備考
					台数	人数				
釜石	唐丹町漁協ほや養殖組合	採苗資材等(パーム糸6mm5丸、水槽)	釜石市唐丹町	12月～2月	21台	10人	沿岸広域振興局水産部 県水産技術センター	177,930	170,000	
	計							177,930	170,000	

③ うに種苗放流事業

地区	実施主体	活動の内容(課題名)	実施場所	実施期間	受益者数	指導者・協力機関等	事業費	助成額	備考
種苗放流 6～8月 移殖6～12月									
玉川浜漁業協同組合	種苗放流、増殖溝ウニ移殖 10トン	玉川浜地先	種苗放流 6月 移殖8～11月	27	同上	990,000	186,000	放流数 53千個	
			種苗放流 4～12月 移殖8～12月						
戸類家漁業協同組合	種苗放流、増殖溝ウニ移殖 10トン	戸類家地先	種苗放流 6月 移殖5～2月	28	同上	2,047,000	225,000	放流数 45千個	
			種苗放流 4～12月 移殖8～12月						
種市南漁業協同組合	種苗放流、増殖溝ウニ移殖 58トン	宿戸、八木、有家、中野地先	種苗放流 6～10月 移殖5～2月	278	同上	11,228,000	765,000	放流数 143千個	
			種苗放流 6～10月 移殖5～2月						
小子内浜漁業協同組合	種苗放流、増殖溝ウニ移殖 33トン	小子内地先	種苗放流 6～10月 移殖4～2月	91	同上	2,974,371	540,000	放流数 341千個	
			種苗放流 6～10月 移殖4～2月						
久慈市漁業協同組合	種苗放流、増殖溝ウニ移殖 68トン	久喜～桑畑地区	種苗放流 6～10月 移殖4～2月	988	同上	11,877,447	883,000	放流数 242千個	
			種苗放流 6～10月 移殖4～2月						
野田村漁業協同組合	増殖溝ウニ移殖 12トン	長根浜、厚井浜増殖場	種苗放流 6～10月 移殖9～2月	102	同上	724,649	120,000	放流数 242千個	
			種苗放流 6～10月 移殖9～2月						
	計					43,326,467	4,219,000		

5(2) 平成 26 年度漁業復興担い手確保支援事業・事務事業

① 青年漁業者の技術習得支援事業実績

漁協名(一次受入機関)	研修生数	精算額
広田湾	1	1,185,678

② 新規就業者(漁家子弟)確保支援事業実績

漁協名(一次受入機関)	研修生数	精算額
広田湾	9	6,130,618
大船渡市	5	3,102,000
綾里	1	199,824
越喜来	3	2,875,935
吉浜	5	2,780,770
唐丹町	1	1,128,000
釜石湾	2	1,390,220
釜石東部	1	911,150
新おおつち	2	2,030,667
重茂	9	7,702,488
田野畑村	1	897,104
普代村	2	1,222,000
久慈市	2	2,288,047
種市南	1	336,244
合計	44	32,995,067

③ 新規就業者(未経験)確保支援事業実績

漁協名(一次受入機関)	研修生数	精算額
広田湾	2	3,095,134
大船渡市	3	3,113,030
綾里	8	7,120,202
越喜来	4	3,279,101
唐丹町	2	3,675,366
釜石湾	4	2,344,972
三陸やまだ	1	940,000
田老町	4	4,487,999
小本浜	2	1,869,456
普代村	3	6,768,000
種市南	2	2,449,663
合計	35	39,142,923

5 (2) 資格等習得支援事業実績

漁協名	資格名	受講者数	事業費
広田湾	小型船舶操縦士	3	347,970
	フォークリフト	1	183,500
	玉掛け	1	27,100
	小型移動式クレーン	1	136,800
大船渡	小型船舶操縦士	5	622,770
綾里	小型船舶操縦士	3	405,050
	第二級海上特殊無線技士	4	104,000
越喜来	小型船舶操縦士	4	242,880
	第二級海上特殊無線技士	12	286,000
吉浜	大型自動車	4	441,920
唐丹町	第二級海上特殊無線技士	1	26,000
釜石湾	第二級海上特殊無線技士	9	234,000
釜石東部	小型船舶操縦士	2	208,740
	フォークリフト	1	30,780
新おおつち	小型船舶操縦士	3	347,970
	第二級海上特殊無線技士	8	163,120
船越湾	フォークリフト	8	246,240
	第二級海上特殊無線技士	32	652,480
	小型移動式クレーン	18	517,770
	小型船舶操縦士	7	774,430
三陸やまだ	フォークリフト	5	153,900
	第二級海上特殊無線技士	3	61,170
重茂	小型船舶操縦士	3	240,840
	第二級海上特殊無線技士	20	488,250
田老町	小型船舶操縦士	1	115,990
	玉掛け	2	46,490
小本浜	小型移動式クレーン	3	89,175
	フォークリフト	3	92,340
	玉掛け	3	65,415
	第二級海上特殊無線技士	1	23,250
合計		171	7,376,340

6 公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金業務規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この業務規程は、公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金（以下「基金」という。）の業務の実施について基本的な事項を定め、もって業務の適正な運営を図るものとする。

(業務運営の基本的事項)

第2条 基金は、業務の公共的重要性にかんがみ、県、市町村、漁業団体等との密接な連携のもとに、その業務を効果的に運営するものとする。

第2章 業務の種類及び業務の内容等

(事業の種類)

第3条 基金が行う事業は、次に掲げる青年等漁業者の確保育成対策に関する事業とする。

- (1) 漁業担い手確保対策事業
- (2) 漁業担い手育成対策事業
- (3) 青年等漁業者組織活動支援事業
- (4) 地区漁業担い手対策推進協議会活動事業
- (5) 特別対策事業

(事業の目的、内容及び事業対象者)

第4条 前条に規定する事業の内容及び対象者は、別に定める公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金業務細則（以下「業務細則」という。）に基づくものとする。ただし、前条の第1号から第3号の事業については、必要により基金においても実施できるものとする。

(助成の額)

第5条 第3条に規定する事業に対する助成額は、別に定める業務細則に基づくものとする。

(研修先及び研修期間等)

第6条 第3条に規定する事業の研修先及び研修期間等は、別に定める業務細則に基づくものとする。

第3章 事務手続き及び助成金の交付

第7条 第3条に規定する事業を実施し、助成金の交付を受けようとする者は、別に定める業務細則に基づく提出書類を期日までに代表理事に提出するものとする。

第4章 雑則

第8条 この業務規程の施行について必要な事項は、代表理事が別に定める。

附則

- 1 この規程は、平成 23 年 5 月 16 日から施行する。
- 2 財団法人岩手県漁業担い手育成基金業務方法書（平成 5 年 3 月 16 日制定）は廃止する。
- 3 この規程において従前から引き継がれる事業の助成の額は、第 5 条の規定にかかわらず、施行後の最初の年度に限り従前の例によるものとする。

附則

この規程は、平成 23 年 10 月 31 日から施行する。（第 3 条第 1 項第 3 号の事業名称の変更）

附則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。（公益法人移行に伴う名称等の変更）

7 公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金業務細則

(趣 旨)

第1条 公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金（以下「基金」という。）の業務運営に関しては、公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金業務規程第4条、第5条、第6条及び第7条の規定により、次のとおり定めるものとする。

(業務の内容)

第2条 基金が行う助成対象事業の内容は別表1のとおりとし、助成額（助成率）及び助成の申請、請求、実績報告に伴う提出書類等並びに重要変更の内容は別表2のとおりとする。

2 事業対象である「青年等漁業者」とは、概ね55歳以下（ただし、女性の場合にあっては特に制限を設けない。）の漁業者及び漁業を志向する者とし、「青年漁業者」とは、45歳以下とする。

3 対象事業は原則として一年度とする。ただし、別表3に掲げる事業については、その定めるところによる。

(助成金の申請)

第3条 助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、別表2の定めるところにより地区漁業担い手育成推進協議会（以下「地区協議会」という。）を経由し、原則として、事業を着手しようとする日の30日前までに代表理事に申請しなければならない。ただし、県段階の組織は地区協議会の経由を要しない（以下同じ。）。

(助成金の決定)

第4条 代表理事は、提出のあった申請の内容を審査し、その適否を決定し地区協議会を経由して申請者に通知するものとする。

2 代表理事は、助成事業の目的を達成するため、必要に応じ条件を付することができるものとする。

(変更承認申請書)

第5条 助成金の交付決定を受けた者（以下「助成事業者」という。）が、別表2に掲げる重要変更該当する事業変更を行おうとするときは、速やかにその定めるところにより事業変更承認申請書を、地区協議会を経由して代表理事に提出し承認を受けなければならない。

(事業の中止)

第6条 助成事業者が、事業の遂行ができなくなったとき又は中止するときは、助成事業中止届を、地区協議会を経由して代表理事に提出し指示を受けるものとする。

(助成金の請求及び実績報告書)

第7条 助成事業者は、事業を完了した日から30日以内に、助成金請求書に実績報告書を添付し、地区協議会を経由して代表理事に提出しなければならない。

(助成金の交付)

第 8 条 助成金の交付は、原則として事業完了後に行う。ただし、やむをえない事情がある場合には、助成金の一部又は全部を前金払いで受けることができる。

(交付決定の取消)

第 9 条 代表理事は、助成事業者が次の各号のいずれかに該当する場合には、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 前条の規定に違反したとき又は第 4 条第 2 項に規定する助成金の決定に際し付した条件に違反したとき
- (2) 助成金を他の用途に使用したとき
- (3) 偽り、その他不正な手段により助成金の交付を受けたとき
- (4) 業務規程等に違反したとき

(助成金の返還)

第 10 条 助成事業者は、第 9 条の規定により助成金の交付を取り消された場合において、取り消しに係る部分に関し、既に助成金が交付されているときには、それを返還しなければならない。

2 前項の規定は、第 5 条の規定による助成金の交付の決定を変更した場合についても準用する。

(書類等の整備)

第 11 条 助成金の交付を受けた者は、その証拠書類、帳簿等を整理し、事業完了の翌年から 5 年間保管しなければならない。

附則

- 1 この細則は、平成 23 年 5 月 16 日から施行する。
- 2 従前の財団法人岩手県漁業担い手育成基金業務細則（平成 5 年 3 月 16 日制定）は廃止する。

附則

この細則は、平成 23 年 10 月 31 日から施行する。（別表 1,2,3 の助成額及び事業名称等の変更）

附則

この細則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。（公益法人移行に伴う名称等の変更）

細則 別表1(第2条関係) 事業の目的、内容及び事業対象者

事業区分	事業目的・内容等	事業対象者	事業の種類
1 漁業担い手確保対策事業			
(1) 小中学生漁業体験・学習事業	<p>1 目的 地域の小中学生を対象とした漁業体験・学習等を支援し、漁業への理解と憧れを形成する。</p> <p>2 内容 漁業の体験及び学習等(水産物の加工含む。)に要する経費(材料費、保険料、移動経費等)の助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青年等漁業者が組織する団体 ・漁業協同組合 ・青少年育成組織 ・水産高校等 	助成事業
(2) 水産高校等連携育成事業	<p>1 目的 水産高校等と連携して生徒の漁業に関する実践的な技術の向上を目的に行う現場実習等を支援し、漁業に対する理解と関心を高める。</p> <p>2 内容 (1) 生徒の現場実習経費の助成 (2) 技術者の学校での実践的指導経費の助成 (3) 漁業・加工技術等の共同研究等経費の助成 (4) 小中学校との連携に要する経費の助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域関係者で構成する連携組織又は水産高校等 	助成事業
(3) 漁業志向青年等体験学習事業	<p>1 目的 漁業就業を志向する青年等を対象とした漁業体験・学習等を支援し、漁業就業意識を高める。</p> <p>2 内容 (1) 漁業の体験、現地見学会の開催等経費の助成 (2) 漁業就業に関する知識習得研修に係る経費の助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区協議会 ・漁業協同組合等 	助成事業
2 漁業担い手育成対策事業			
(1) 新規漁業就業者交流事業	<p>1 目的 新たに漁業に就業した青年等の漁業への取り組みを促進するため、情報交換等ネットワークづくりを進め、新規漁業就業者の早期定着化を図る。</p> <p>2 内容 新規漁業就業者(就業3年以内の者)の情報交換会を開催する経費の助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区協議会 ・漁業協同組合等 	助成事業
(2) 新規漁業就業者技術研修事業	<p>1 目的 新規漁業就業者(就業3年以内の者)が養殖業等自立経営を目指して、地元先達漁家において起業に必要な基礎的知識・技術を修得する場合に、受入経営体及び実践研修生に対して支援することにより、自立経営への円滑な移行を促進する。</p> <p>2 内容 (1) 受入経営体 地域において養殖業及び採介藻漁業を営む計画を有する新規漁業就業者の指導に要する経費(6月以上1年以内で25日以上指導)の助成 (2) 実践研修生 研修期間(6月以上1年以内)内に小型船舶操縦士免許を取得するための受講に要する経費(講習受講料) ただし、漁家子弟の場合にあっては親元での漁業従事を研修と看做することができる。</p>	<p>(1) 受入経営体(実践研修生と3等親内の者除く)</p> <p>(2) 実践研修生 次の要件を全て満たしていること ア 40歳未満の者 イ 6月以上研修を行う者 ウ 営漁する計画を有する者 ただし、漁家子弟にあってはイ、ウの条件は満たしているものと看做す。</p>	助成事業
(3) OJT研修支援事業	<p>1 目的 青年漁業者の国内先進漁家、企業体、市場等での研修又は課題解決能力向上のためのOJT研修を促進し、優れた青年漁業者の育成と地域漁業の中核者としての活動促進を図る。</p> <p>2 内容 (1) 国内先進漁家等技術研修受講経費の助成(1月以内) (2) 新規漁業就業者OJT研修経費の助成(3月以内)</p>	<p>(1) 青年漁業者、新規漁業就業者</p> <p>(2) 次の要件を全て満たす者 ア 県内において継続して5年間漁業に就業した青年漁業者 イ 研修終了後においても漁業に従事すると見込まれる者 ウ 研修計画を有する者</p>	助成事業

細則 別表1(第2条関係) 事業の目的、内容及び事業対象者

事業区分	事業目的・内容等	事業対象者	事業の種類
3 青年等漁業者組織活動支援事業			
(1) 研究グループ等活動事業	<p>1 目的 漁業経営や漁家生活等の発展向上を図るため研究開発及び研究実践活動又は経営改善研修及び各種資格取得研修の開催・受講に取り組む漁業青年等グループの自主的活動を支援し、漁業青年等の創造性と研究実践意欲の高揚及び漁村地域の活性化を図る。</p> <p>2 内容 (1) 研究実践活動経費の助成 漁業生産技術の開発・導入試験、水産物の加工技術の開発研究、生産物の付加価値向上試験、漁業及び生活に関する研究実証、新産地育成・むらづくり活動等に要する経費(材料費等) (2) 研修活動経費の助成 漁業技術修得、経営改善、水産物加工技術修得、各種資格取得等の活動に要する経費(旅費、受講料、講師謝金、会場費等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 青年等漁業者3人以上で構成されかつ漁業又は漁家生活等の研究活動を推進する目的で組織されているグループ(以下「青年等グループ」という。) 	助成事業
(2) 青年等交流活動促進事業	<p>1 目的 グループ活動の活性化や青年等漁業者の資質向上を図るため地区又は全県範囲で開催する情報交換会や活動実績発表大会及び青年等グループの都市・漁村間交流等の活動を支援し、意欲ある担い手の育成と漁村地域の活性化を図る。</p> <p>2 内容 (1) 情報交換会の開催及び都市・漁村間等交流に要する経費の助成(会場費、講師謝金・旅費、材料費、交通費等) (2) 地区活動実績発表大会開催経費の助成(会場費、謝金・旅費、消耗品等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地区又は全県範囲で主催する実施組織 青年等グループ 	助成事業
(3) 地域リーダー研修事業	<p>1 目的 漁村地域リーダー相互の情報交換等を通じ地域リーダーとしての資質の向上を図るとともに、その自主的活動を促進する。</p> <p>2 内容 漁業生産、漁村、漁家生活等の環境づくり及び地域の担い手育成等漁村の活性化を推進するリーダーの育成を目的とした地区又は全県範囲の研修会等の開催に要する経費の助成(会場費、謝金・旅費、消耗品等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地区又は全県範囲で主催する実施組織 	助成事業
4 地区漁業担い手対策推進協議会活動事業			
(1) 地区協議会活動事業	<p>1 目的 漁業担い手対策を総合的に推進するため、大船渡、釜石、宮古、久慈の各地区に設置されている地区漁業担い手育成推進協議会に対し活動費等を交付し、地区の漁業担い手対策に資する。</p> <p>2 内容 地区協議会活動費の交付</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地区協議会 	助成事業
5 特別対策事業			
(1) 特認事業	<p>漁業後継者及び漁業担い手を確保、育成するために理事長が特に実施する必要があると認める事業。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地区協議会等 	助成事業
(2) その他事業	<p>基金が自ら実施する事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規漁業就業者等 	主催事業

細則 別表2 (第2条、第3条、第5条関係)

助成対象事業の助成額(助成率)及び助成の申請、請求、実績報告に伴う提出書類、重要変更の内容

事業名	助成額(助成率)	助成金申請		助成金請求		重要変更	
		助成金申請書 ・添付書類	様式	助成金請求書 ・添付書類	様式		
1 漁業担い手確保対策事業							
(1) 小中学生漁業体験・学習事業	1団体 5万円以内	①交付申請書 ②実施計画書 ③事業主体規約(新規のみ)	第1号 第2号 任意	①交付請求書 ②実績報告書 ③結果報告書 ④参考資料(領収書等)	第28号 第1号 第2号 任意	助成金額の20%を超える減	
(2) 水産高校等連携育成事業	1団体 100万円以内 【対象経費】 生徒指導に係る材料費、謝金、技術者派遣旅費、共同研究等・小中学校連携に係る材料費	①交付申請書 ②実施計画書 ③事業主体規約(新規のみ)	第3号 任意 任意	①交付請求書 ②実績報告書 ③結果報告書 ④参考資料(領収書等)	第28号 第3号 任意 任意	助成金額の20%を超える減	
(3) 漁業志向青年等体験学習事業	1事業 15万円以内	①交付申請書 ②実施計画書	第4号 第5号	①交付請求書 ②実績報告書 ③結果報告書 ④参考資料(領収書等)	第28号 第4号 第5号 任意	助成金額の20%を超える減	
2 漁業担い手育成事業							
(1) 新規漁業就業者交流事業	1事業 5万円以内	①交付申請書 ②実施計画書	第6号 第7号	①交付請求書 ②実績報告書 ③結果報告書 ④参考資料(領収書等)	第28号 第6号 第7号 任意	助成金額の20%を超える減	
(2) 新規漁業就業者技術研修事業	・受入経営体	1経営体 30万円以内/年額 (指導に要する経費)	①交付申請書 ②実施計画書 ③営漁プラン ④漁協推薦書	第8号 第9号 第10号 第11号	①交付請求書 ②実績報告書 ③結果報告書 ④参考資料(領収書等)	第28号 第8号 第9号 任意	助成金額の20%を超える減
	・実践研修生	10万円以内 (小型船舶操縦士免許講習受講経費)	①交付申請書	第12号	①交付請求書 ②実績報告書 ④参考資料(領収書等)	第28号 第12号 任意	助成金額の20%を超える減
(3) OJT研修支援事業	・国内先進漁家等技術研修(1月以内)	1人 10万円以内 【対象経費】 研修機関等への納入額、交通費、教材費	①交付申請書 ②実施計画書 ③身上調書 ④漁協推薦書	第13号 第14号 第15号 第16号	①交付請求書 ②実績報告書 ③結果報告書 ④参考資料(領収書等)	第28号 第13号 第14号 任意	研修先の変更
	・新規漁業就業者OJT研修(3月以内)	1人 30万円以内 【対象経費】 研修指導者謝金、教材費	①交付申請書 ②実施計画書 ④身上調書 ⑤漁協推薦書	第17号 第18号 第15号 第16号	①交付請求書 ②実績報告書 ③結果報告書 ④参考資料(領収書等)	第28号 第17号 第18号 任意	助成金額の20%を超える減

細則 別表2 (第2条、第3条、第5条関係)

助成対象事業の助成額(助成率)及び助成の申請、請求、実績報告に伴う提出書類、重要変更の内容

事業名	助成額(助成率)	助成金申請		助成金請求		重要変更	
		助成金申請書 ・添付書類	様式	助成金請求書 ・添付書類	様式		
3 青年等漁業者組織活動支援事業							
(1) 研究グループ等活動事業	・研究実践活動	1課題 30万円以内	①交付申請書 ②実施計画書 ③事業主体規約(新規のみ)	第19号 第20号 任意	①交付請求書 ②実績報告書 ③結果報告書 ④参考資料(領収書等)	第28号 第19号 第20号 任意	研究課題及び研修先の変更 助成金額の20%を超える減
	・研修活動	1グループ 20万円以内					
	・資格取得活動	1グループ 20万円以内(1/2以内)					
(2) 青年等交流活動促進事業	・情報交換、交流等活動	1事業 20万円以内	①交付申請書 ②実施計画書 ③事業主体規約(新規のみ)	第21号 第22号 任意	①交付請求書 ②実績報告書 ③結果報告書 ④参考資料(領収書等)	第28号 第21号 第22号 任意	助成金額の20%を超える減
	・地区活動実績発表大会	1事業 10万円以内					
(3) 地域リーダー研修事業		1事業 10万円以内	①交付申請書 ②実施計画書	第23号 第24号	①交付請求書 ②実績報告書 ③結果報告書 ④参考資料(領収書等)	第28号 第23号 第24号 任意	助成金額の20%を超える減
4 地区漁業担い手対策推進協議会活動事業							
地区協議会活動事業	別途定める		①交付申請書 ②事業計画書(協議会の計画) ③規約	第25号 任意 任意	①交付請求書 ②実績報告書 ③結果報告書 ④参考資料(領収書等)	第28号 第25号 任意 任意	助成金額の20%を超える減
5 特別対策事業							
特認事業	別途定める		①交付申請書 ②実施計画書 ③規約	第26号 第27号 任意	①交付請求書 ②実績報告書 ③結果報告書 ④参考資料(領収書等)	第28号 第26号 第27号 任意	助成金額の20%を超える減

注:1 事業を複数年に渡って申請するに際し、その内容に変更がない場合は、翌年度以降の添付書類を省略することができる。

2 上記以外の手続きの様式は、次のとおり。

変更承認申請書 (第5条関係)	様式第 29 号
事業中止届 (第6条関係)	様式第 30 号
前金払い請求書 (第8条関係)	様式第 31 号
助成金交付決定通知書 (第4条関係)	様式第 32 号

細則 別表3(第2条関係) 事業実施期間

事業名	実施期間
1 漁業担い手確保対策事業	
水産高校等連携育成事業	平成23年度から平成27年度
2 漁業担い手育成事業	
新規漁業就業者技術研修事業	年度を跨ぐ場合は当年度と次年度
3 青年等漁業者組織活動支援事業	
研究グループ等活動事業	最長3年(1課題)

8 養殖漁業復興活動支援事業実施要領

1 趣旨

東日本大震災により、本県漁業は多くの人命や生産基盤を喪失するなどの壊滅的被害を受けたところであるが、被災した漁業者においては、あまりの被害の甚大さに漁業の再興を断念せざるをえない状況下にあることなどから、早急な漁業復興への取り組みが緊急を要する課題となっている。

このため、本県の主幹漁業となっている浅海養殖業（増殖溝でのウニ増殖含む。以下同じ）の再開に必要な種苗生産等活動に対し支援を行い、漁業担い手の維持・確保と養殖業の復興に資するものとする。

2 事業の内容

養殖漁業の再起への取り組みを促進し漁業担い手の維持確保に資するため、漁業協同組合等が、地域の養殖漁業の再開に必要な種苗を生産又は確保し、再起を目指す漁業者に供給する場合に要する経費に対して助成する。

(1) 助成対象者

漁業協同組合又は青年等漁業者で構成するグループ等

(2) 対象経費

ア ワカメ種苗生産

採苗器の作成に要する種苗糸（シュロ等）の購入経費

イ ホタテガイ種苗生産

採苗器の作成及び垂下に要する資材の購入経費（垂下施設の係留索を除く。）

ウ コンブ種苗の購入

人工種苗の購入経費（種代）

エ カキ種苗の仮垂下施設

養殖施設の本格復旧するまでの期間、種苗を垂下するのに必要な施設の仮復旧に要する経費

オ ホヤ種苗生産

天然及び人工採苗に要する資材等の購入に要する経費

カ ウニ種苗の購入

増殖溝等において増殖するのに要する種苗の購入経費（種代）

キ その他理事長が必要と認めるもの

(3) 助成額

ア ワカメ種苗生産 10/10 以内（予算の範囲以内）

イ ホタテガイ種苗生産 2/3 以内（予算の範囲以内）

ウ コンブ種苗の購入 1/9 以内（予算の範囲以内）

エ カキ種苗の仮垂下施設 1 台 3 万円以内（予算の範囲以内）

オ ホヤ種苗生産 2/3 以内（予算の範囲内）

カ ウニ種苗購入 1/9 以内（予算の範囲以内）

キ その他 別に定める

3 助成金の申請

助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、別紙様式1により地区漁業担い手育成推進協議会を経由し、別に定める日までに理事長に申請するものとする。

4 助成金の決定

理事長は、提出のあった申請内容を審査し、その適否を決定し地区協議会を経由して申請者に通知するものとする。

5 助成金の交付

助成金の交付は、原則として事業完了後に行うものとする。ただし、やむをえない事情がある場合には、助成金の一部又は全部を前金払いとすることができるものとする。

6 その他

その他助成金の交付にかかる手続き及び条件等は、当基金業務規程及び同細則に基づくものとする。

附則

この要領は、平成23年5月16日から施行する。

この要領は、平成23年6月30日から施行する。（一部改正：対象経費コンブ、カキ、ウニの追加）

この要領は、平成23年9月15日から施行する。（一部改正：対象経費ホヤ、その他の追加）